



あなたの保育士証、
眠っていませんか？

保育士再就職支援研修会の受講者を募集

市内で保育士として復職を目指している方や、保育士資格は持っていますが勤務経験のない方を対象に、最近の保育情報や保育技術を紹介する研修会（講義・実習）を開催します。

保育士資格を生かして働きたい方は、ぜひ参加してください。

講義

とき 3月6日(月)

午前9時～午後4時

ところ 子ども総合相談センター(10の11)

実習

とき 3月7日(火)・8日(水)

午前9時～午後4時

ところ 新旭川保育所（大雪通7）、
近文保育所（緑町16）、神楽保育所
（神楽4の8）のいずれか

定員 20人

受講料 無料（昼食費等は自己負担）

申込期間 2月15日(水)～28日(火)

申込方法 こども育成課（7の10
第二庁舎5階）、市庁舎などにある受
講申込書に記入し、郵送（2月28日



必着）または直接、同課

※申込多数の場合は抽選。

【詳細】こども育成課 ☎25・9106

女子も男子も工学に親しもう！

乾麺をホットボンドで接着してミニチュアの橋を作り、強度の高さを競います。

とき 3月26日(日) 午後2時～4時30分

ところ ときわ市民ホール（5の4）

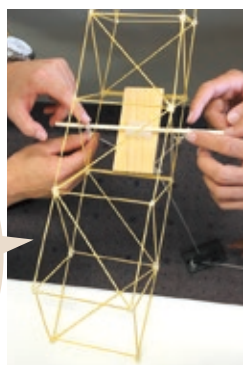
対象 小学5・6年生

定員・参加料 20人・無料

講師 旭川工業高等専門学校

准教授 石向桂一さん

【申込】政策調整課 ☎25・5358



パスタブリッジ
作りに挑戦！

こども通園センター が移転



1月から、愛育センター（春光2の7）内に移転しました。こども通園センターでは、障害児や障害の疑いのある就学前の子を対象に、親子療育による児童発達支援などを行っています。

【詳細】こども通園センター ☎55・7724

観光ボランティアを募集

各観光情報センターで、観光情報の提供やイベントの支援などをを行います。
海外からの観光客への案内も行いますので、外国語が話せる方は、ぜひご協力ください。
【申込】3月17日(金)までに観光物産情報センター（☎26・6665）、観光課（☎25・7168）



はじめようボランティア！

市民活動セミナー

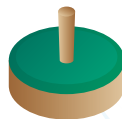
ボランティアの必要性についての講話や、様々な分野での実践発表などを行います。

とき 3月18日(土) 午後1時30分～3時30分

ところ CoCoDe（富前1の3）

【詳細】市民活動課 ☎25・6012

市民レクリエーション 交流の日



年齢や障害の有無に関わらず楽しめるニースポーツや、パリンピック種目を体験できます。上靴を持参してください。

とき 2月25日(土) 午後1時～4時

ところ 大成市民センター体育館（6の14）

【詳細】スポーツ課 ☎23・1944

市民講演会

認知症と食のケア

内容 認知症高齢者の食べる喜びを支える工夫ほか

とき・ところ 2月25日(土) 午後2時～4時40分・大雪クリスタルホール(神楽3の7)

講師 北海道医療大学教授 山田律子さんほか

【申込】 健康推進課 ☎25・6315



2月25日(土)・26日(日)に、旭川産リンゴのシロップ漬けを使用したスイーツを販売します。販売店は市庁に掲載します。

【詳細】 農業振興課 ☎25・7470



健康マイレージ事業 特典応募の受付開始

健康マイレージ事業は、市が実施する特定健診やがん検診の受診などでポイントをとめる制度です。6ポイントためて応募すると、抽選で協賛企業から特典がもらえます。



応募期間 3月1日(水)～31日(金)

応募方法 市庁、健康推進課(7の10 第二庁舎3階)、総合庁舎(6の9)・第二庁舎・第三庁舎(6の10) 案内、各支所にある参加登録申込書に記入し、ポイントカードと共に上記の場所に設置する応募箱に投函

対象 20歳以上の市民

【詳細】 健康推進課 ☎25・6315

歯科受診が困難な方の

口や歯に関する相談を受け付けます

対象 何らかの事情で歯科受診が困難な方など
【詳細】 旭川地域歯科医療連携室(☎73・3238)、保健総務課(☎25・6354)



旭川歯科医師会が開設した旭川地域歯科医療連携室では、介護が必要な高齢者等の歯科治療や口腔ケアに関する相談、訪問歯科診療の申込みを受け付けています。歯科衛生士が対応しますので、家族や介護サービス施設・事業所等の関係者、医療関係者の皆さん、気軽に相談してください。

相談内容 歯が痛い、歯茎が腫れた、入れ歯が合わない、うまく食べられない、うまく口腔ケアができない、食事介助が難しい、食事の時間がかかるなど

開設日時 月～金曜日(祝日・お盆・年末年始を除く) 午前10時～午後3時

開設場所 旭川歯科医師会館内(金星町1)

P 市役所の駐車場について



新築の共同住宅には 専用ごみステーション が必要です

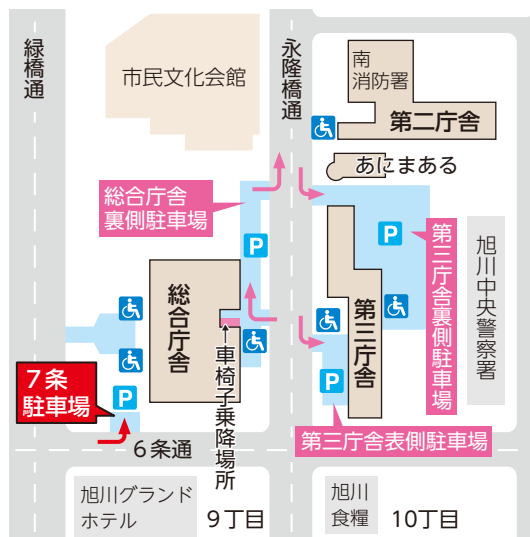
4戸以上の共同住宅を建てる場合は、専用のごみステーションを設置する必要があります。事前にクリーンセンターに相談してください。

【詳細】 クリーンセンター

☎36・2213

市役所周辺には、地上駐車場(総合庁舎裏側、第三庁舎表側・裏側)と地下駐車場(7条駐車場)があります。地下駐車場は有料ですが、諸証明の交付や各種申請、相談などで来庁された方は、最初の30分が無料になります。来庁先の担当者に申し出てください。

【詳細】 管財課 ☎25・5443



身体障害者等駐車スペース

市税等の納付は 口座振替がお勧め

市・道民税（普通徴収）や固定資産税、国民健康保険料などの納付には口座振替が便利です。納めに行く手間が省け、納め忘れありません。3月末日までに口座振替の手続きをすると、平成29年度市税等の第1期から開始できます。手続きの方法は次のとおりです。

持ち物 納税通知書（市税）、納入通知書（国保料）、預貯金通帳、通帳届出印

申込先 金融機関、郵便局、納税課（6の9 総合庁舎2階）、各支所、東部まちづくりセンター（豊岡3の3）

【詳細】納税課☎25・5917



飼い主のいない猫の 不妊手術を実施

～猫の室内飼いと所有者明示にご協力を～

あにまあるでは、猫の繁殖を抑え、ふん尿等による環境汚染の減少につなげるため、飼い主のいない猫を保護して不妊手術（飼い主のいない猫の不妊措置事業）を行っています。手術後は、目印として雄は右耳、雌は左耳をV字にカットして、元の場所に戻しています。



最近、飼い猫とは分からず保護し、手術した事例がありました。猫を飼っている方には、室内飼いや、外に出たときに飼い猫と分かるように首輪などの所有者明示のご協力をお願いします。

【詳細】あにまある
☎25・5271

⊕不妊手術をした印として片耳にV字カットをした猫



第2次スポーツ振興計画改訂案に ご意見をお寄せください

スポーツ振興の方向性を示す計画の中間見直しを行います
資料の配布場所

スポーツ課（6の10 第三庁舎1階）、市政情報コーナー（6の9 総合庁舎1階）、各支所・公民館、総合体育館（花咲町5）、市☒意見提出手続ほか
資料の配布・意見の提出期間
2月20日（月）～3月21日（火）

【詳細】スポーツ課☎25・9804



住宅用 火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して警報音や音声で火災を知らせる器具です。消防法により、全ての住宅の寝室などへの火災警報器の設置が義務づけられており、2階に寝室がある場合は、階段にも設置する必要があります。まだ設置していない場合は、早急に取り付けてください。

また、火災警報器を設置した後は定期的に作動点検を行い、おおむね10年で交換することをお勧めします。

【詳細】消防本部予防指導課
☎23・1119

落雪事故を 防ぐために

毎年、屋根からの落雪で、通行が妨げられたり、歩行者がけがをしたたりする事故が起きています。次のことに注意しましょう。

- 道路に屋根の雪が落ちるような建物には、丈夫な雪止めを付けるなどして、落雪を防止しましょう
- 屋根の雪は、気温がマイナス3℃～プラス3℃ぐらいのときに落ちやすくなります。早めに雪下ろしをしましょう

- ビルの屋上や壁、窓枠、看板等からの落氷雪は、わずかな量でも危険です。付着した雪や氷等は、こまめに取り除きましょう

- 出入口や非常口などは常に除雪し、災害発生時の避難の支障にならないようにしましょう

- 通行に支障がないように、道路に落ちた雪は速やかに取り除きましょう
- 空き家や倉庫などは、巡回して常に屋根の状態に注意し、適切な補強や雪下ろしをしましょう

【詳細】建築指導課（☎25・8597）、土木管理課（☎25・5375）

